

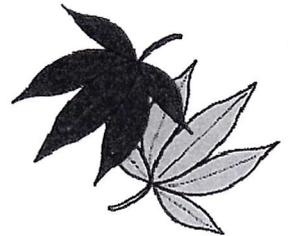
1. ごごいちごあいさつ

《中秋の名月の日だけは、子どもたちがお供えを盗んでも許される》という風習に由来し、名東区内の限られた地域でも「お月見泥棒」は伝承行事として行われています。しかし、地元民の少ないエリアであるため、この行事を知らない方も多いです。名東学区では、伝承された「お月見泥棒」を、子どもたちの年に一度のお楽しみとしてまた、子どもたちの提案により、『ごごいちごあいさつ』と名称も変えて実施しています。この行事の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけましたら幸いです。

日 時 12月 3日(日) 午後 1時～2時30分頃まで 雨天決行
参加費 1人 150円 (協力家庭への援助金の一部にさせていただきます。)

★子どもたちの参加ルール★

- ・参加は自由(人数確認の為、参加予定だけ教えてください。)
- ・徒歩(歩き)でまわる (自転車・キックボードでの行動は禁止)
- ・未就学児は、保護者同伴でお願いします。
- ・学区内地図に 目印 のある家庭をまわる。(地図は後日配布します)
- ・“あいさつ”と“お礼”は、必ず《きちんと・はっきり・大きな声》で言いましょう。
- ・交通ルールを守り、交通事故にあわないようにする。



★参加していただける家庭を募集します★

- ・お供え一個、30～50円程度とし、だいたい90～110個前後ぐらいのご用意をお願いします。
※参加人数が決定すれば、大体の個数の連絡ができると思います。
- ※配るものは、お菓子以外(文房具など)でも結構です。
- ※子ども会から、若干ですが補助金を出させていただきます。

その他詳細は、後日お知らせします。参加していただけるご家庭は、下の協力家庭の欄にご記入ください。

-----切り取り線-----

氏名	氏名
ごごいちごあいさつに	ごごいちごあいさつに
参加します 欠席します	参加します 欠席します

※ご兄弟(子ども会員以外の未就学児)で参加される方の人数をお知らせください。(+ 人)

※ごごいちごあいさつ協力家庭として 参加します 参加しません

たくさんのご家庭に協力いただくと、子ども達も一層楽しめます。

参加いただける場合でお供えの用意が大変な場合は、子ども会が代理で用意もできます。

当日、参加した子どもたちに配ってください。

何軒かのご家庭と一緒に協力していただくのもOKです。子どもたちがスタンプラリーのように地域を回ってくるので、たくさんのご家庭に協力頂けると子ども達も楽しめると思います。

※10月29日(日)までに松永まで、参加費を添えてお申込みください。

2. 2018年度子ども会役員の募集

いつも、子ども会行事の参加、協力ありがとうございます。

来年度の子ども会役員の募集のお願いです。

子ども会役員は、会長・会計・書記の3名で運営しています。任期は4月から翌年の3月の1年間です。

役員の仕事は、一社2丁目子ども会の行事の運営(新入生歓迎会や6月に行ったモザイクアート教室など)と、学区全体の行事の運営のお手伝い(盆踊り大会や学区運動会、ドッジボール大会など)です。

会長の仕事は、毎月第2土曜日に約1~2時間、各地区の子ども会会長が集まる会議の参加(名東小の特活室で10時から)。また、学区全体の行事の時のお手伝いなどです。

会計の仕事は、子ども会費の集金、子ども会の行事の際に配る景品やお菓子の購入、子ども会の資源回収の申請手続き(年2回)など、お金について全般。

書記の仕事は、子ども会便りの作成や配布。メール連絡などです。

仕事の振り分けは、役員同士で相談して負担が偏らないようにすることもできます。毎月の会長の会議も他の人が行っても大丈夫です。

一社2丁目子ども会では、子ども1人につき1回、役員を担当していただくことになっています。

皆さん、お忙しいと思いますが、もしよろしければ立候補をお願いします。

最終的に立候補で決まらなかった時は、くじ引きで決めさせていただきます。(学校の役員決めの時のようにできない理由などがあれば、くじ引きの時に申し出てください。)

役員をやる特典として、学校の役員は免除されます。

立候補して下さる方は、11月30日までに長谷川さんへメールでご連絡ください。

わからない事があれば、役員までご連絡ください。

3. 今後の予定

11月12日(日) スケート教室

12月 3日(日) ごごいちごあいさつ

12月10日(日) 壁新聞作り(高学年)

1月14日(日) ゲーム大会(自由参加)

3月18日(日) お別れボーリング大会

こんにちは。“ごごいちごあいさつ”についてご説明します。

“ごごいちごあいさつ”とは、子ども会便りでご説明した、行事です。

- 参加を希望した、子ども会の会員の子ども達が、地図を見ながら、お菓子などをくださる家々をまわります。

(まわって良い家は決まっていますが、外国のハロウィンに子ども達が家々をまわってお菓子をもらう行事にも少し似ています)

① 子どもが“ごごいちごあいさつ”に参加の場合

まず、子ども1人150円の参加費を、10月29日までに子ども会役員に届けます。12月3日の少し前にお菓子を配ってくださる家の地図とスタンプ欄のあるプリントが配布されます。このプリントを持っている人だけが、この行事に参加できます。(学校の行事でもなく、子ども会全体の行事でもないので、学区のみなさんが参加できるわけではありません) 子ども達は地図を見ながら家々をまわって、お菓子などをもらい、スタンプ欄にスタンプを押してもらいます。(同じ家は、一度しかまわれません)スタンプラリーのような感じです。

子ども会会員のご兄弟も参加できます。地図のプリントをお渡ししますので出欠確認票に参加するご兄弟の人数を記入してください。ご兄弟の方の参加費150円も合わせてお願いします。

② 協力家庭として、参加の場合

参加の子ども達に、お菓子などを提供していただきます。1つ30～50円程度のお菓子を90～110個前後用意していただきます。(参加家庭から集めたお金と、子ども会会費より、一軒1000～2000円程度の援助金を出す予定です) 当日1時から2時30分頃まで、目印をだして、子ども達のわかりやすい場所(マンションエントランス)などで、子ども達にお菓子を配っていただきます。

参加の場合は、松永まで、1人150円の参加費を添えて、10月29日までに、お申込みください。(封筒などに入れて、郵便受けへ入れていただければ大丈夫です。確認の為、入れた後はメールをお願いします。)

何かわからないことがありましたら、ご連絡ください。